

令和8年度 学校図書館司書教諭講習実施要項（一般用）

広島大学

1 目 的

学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させる。

※司書教諭とは？

学校図書館法は、全ての小・中・高等学校に学校図書館の設置を義務づけています。この学校図書館で専門的職務を遂行するために配置が義務づけられているのが、司書教諭と呼ばれる専門職員です。司書教諭は所定の5科目10単位を修得した教諭をもって充てることとされています。司書教諭の資格を得るためには、教育職員免許状を所持している必要があります。

2 受講資格

- (a) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者。（養護教諭又は栄養教諭の免許状のみを有する者は除く。）
- (b) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

3 講習科目・単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	担 当 講 師
学習指導と学校図書館	2	広島大学大学院人間社会科学研究科准教授 渡邊 巧 広島大学客員准教授 石井信孝
読書と豊かな人間性	2	広島大学客員教授 山元隆春
情報メディアの活用	2	広島大学客員教授 長松正康

4 講習期間

令和8年8月1日（土）～令和8年8月27日（木）

5 講習日程

月 日	科 目	時 間	講 師
8月1日(土)	学習指導と学校図書館 (対面)	9:00～17:30 (7.5時間)	渡邊 石井
8月2日(日)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月8日(土)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月9日(日)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月10日(月)	読書と豊かな人間性 (対面)	9:00～17:30 (7.5時間)	山元
8月17日(月)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月20日(木)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月21日(金)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月18日(火)	情報メディアの活用 (対面)	9:00～17:30 (7.5時間)	長松
8月24日(月)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月26日(水)		9:00～17:30 (7.5時間)	
8月27日(木)		9:00～17:30 (7.5時間)	

6 受講者定員 各講習科目50名

- 7 講習会場 広島大学教育学部（東広島市鏡山一丁目1番1号）
経路 JR山陽本線「西条駅」前からバス「広島大学」行，又は山陽新幹線「東広島駅」前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車
（いずれも所要時間約20分）
※東広島駅からのバスは，便数が少ないため時刻表を確認してください。

8 申込方法（講習科目の受講，又は書類申請）

申込受付期間：

令和8年6月1日（月）～令和8年6月8日（月）17時00分まで

申込上の注意：

- ① こちらは一般用の申込フォームです。広島大学の在學生は，別途，学生向け情報ポータルサイト「もみじ」の通知案内による申込みを行ってください。
- ② 既に出身大学等で所定の単位を全て修得済みで，書類申請のみを申し込む場合は，単位を修得した大学を通じてお申込みください。
- ③ 今年度の受講で全ての単位を修得する見込みのある場合，もしくは既に全ての単位を修得済みで今回書類申請をする場合は，平成11年度以降の講習で修得した単位修得証明書（原本）をご準備ください。

(1) 申込フォームの入力

「講習科目の受講」又は「書類申請」の申込みは，申込フォームに必要事項を入力し，送信してください。

<パソコンから>

<https://forms.cloud.microsoft/r/qc5AhkQLrK>

<スマートフォンから>



留意事項：

※氏名の入力及び修了証書における氏名表記について

- ・原則として，氏名の文字の取り扱いは，JIS水準（JIS2004）1または2までとなります。
- ・外字等の特殊な文字については，JIS水準（JIS2004）1または2の文字に置き換える場合がありますのでご了承ください。
- ・常用漢字を使用した修了証書であっても効力に支障はありません。

※メールアドレスの入力について

- ・今年度の講習を受講することにより所定の単位（5科目10単位）を全て修得される方，もしくは書類申請のみ申込みされます方は，令和9年2月頃（予定）に文部科学省から修了者のメールアドレス宛に修了証書が直接送付される予定です。
必ず，受信できるメールアドレスを入力してください。

(2) 必要書類の郵送

申込フォームの送信後、次の必要書類をご準備の上、速やかにご郵送ください。

必要書類を受理しなければ、申込みを受付完了したことにはなりません。

申込内容又は必要書類に不備があり申込受付期間内に不備を修正できなかった場合、もしくは必要書類が不足している場合は不受理としますので、十分ご確認の上、余裕をもってご提出ください。

また、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

○ 受講資格の(a)の該当者

下記、① ② ⑤ ⑥ に掲げる書類

○ 受講資格の(b)の該当者

下記、② ③ ⑤ ⑥に掲げる書類

※ただし、受講資格(a)(b)にかかわらず、今年度の受講で全ての単位を修得する見込みのある場合は、⑤を提出する必要はありません。

また、受講資格(a)(b)にかかわらず、既に全ての単位を修得済みで、今回書類申請のみの場合は、⑤及び⑥を提出する必要はありません。

改姓、本籍地変更等の理由により、所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合、④に掲げる書類を提出してください。

① 教育職員免許状授与証明書

免許状に記載してある都道府県の教育委員会に申請してください。複数の免許状がある場合は、いずれか一種類で構いません。

ただし、現に小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭の職にある者にあつては、その有する教諭の免許状の写しに原本と相違ない旨のその所属する学校長の証明を付したもので替えることができます。

② 単位修得証明書(学校図書館司書教諭用)

既に、大学等で本講習科目の単位を修得している場合は、単位を修得した大学等が発行する学校図書館司書教諭用の単位修得証明書です。

これまでに修得した、学校図書館司書教諭の全科目分提出してください。

ただし、今年度の受講で全ての単位を修得する見込みのある場合、もしくは既に全ての単位を修得済みで今回書類申請のみの場合に限ります。

※ 必ず原本を提出してください。(コピー不可)

※ 過去に本学へ単位修得証明書を提出している場合も、再度提出が必要です。

過去に本学で学校図書館司書教諭講習を受講された方で、単位修得証明書の原本が手元にない場合は、再発行を申請し、新たに発行された単位修得証明書を提出してください。再発行の手続き方法は最後のページに記載しています。

③ 在学証明書及び成績証明書

大学に2年以上在学し62単位以上を修得していることが証明できるもの。

④ 戸籍抄本（最近、3か月以内に発行されたもの）

改姓、本籍地変更等の理由により、所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合に、提出してください。

⑤ 返信用封筒（講習終了後、単位修得証明書送付用）

- 140円切手を貼った角形2号(33cm×24cm)の封筒
必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください

⑥ 返信用封筒（受講許可通知書送付用）

- 110円切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒
必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。

【必要書類の郵送先】 令和8年6月8日（月）17時00分（必着）

広島大学教育学系総括支援室（研究支援担当）
〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号
TEL (082) 424-7190
e-mail : ed-ken-zai@office.hiroshima-u.ac.jp

※封筒の表に、「学校図書館司書教諭講習 申込」と朱書きしてください。

学校図書館司書教諭講習を通じて取得した個人情報、学校図書館司書教諭講習及び修了手続き並びに調査統計を行うために利用するものであり、他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。

9 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- ① 既に大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- ② その他の者

10 受講許可等の通知

- ・受講許可等の通知は、7月上旬頃に行う予定です。
(その際、受講に関する注意事項や、使用するテキスト等についてお知らせします。)
- ・既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には特に通知はいたしません。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験又はレポート」等によって合否を判定し、合格者（修了予定者を除く。）には単位修得証明書を交付します（令和8年10月頃の予定）。
- (2) この講習を修了し、所定の単位（5科目10単位）を修得すると、文部科学大臣から修了証書が授与されます（令和9年2月頃の予定）。

※ 1科目30時間の講習となっておりますが、24時間以上出席することが必要ですので、1日欠席すると単位認定ができません。講習日程をご確認の上、お申込みください。

12 受講料

無料。ただし、講習で使用するテキストを事前にご購入いただくことがあります。

13 その他

(1) 宿泊の斡旋は、行いません。

(2) 実施要項は、インターネットで配布しています。郵便での配布は、行っていません。
下記のURLから、ダウンロードしてください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/ed/ed_librarian

(3) 申込内容等について本学よりメールにてお問い合わせをする場合があります。メール受信設定やドメイン設定で、本学からのメールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられることがないように「@office.hiroshima-u.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

(4) 単位修得証明書の再発行について

過去に本学で実施した学校図書館司書教諭講習の単位修得証明書の再発行は、下記の事項を記入の上、返信用の封筒（住所・氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を添えて申し込んでください。

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 学校図書館司書教諭講習を受講した年
- ④ 受講科目
- ⑤ 証明書番号（不明の場合は、その旨を記入のこと）
- ⑥ 連絡先電話番号

※ 発行には1週間ほどかかります。余裕をもってお申込みください。

過去の講習の単位修得証明書再発行申込先

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

広島大学教育学系総括支援室（研究支援担当）宛